

低圧お客さまの電気料金の値下げ

2020年9月11日
北陸電力株式会社

当社は、本日（9月11日）、特定小売供給約款の変更の届出を経済産業大臣に行いましたので、お知らせいたします。

2020年10月1日から北陸電力送配電株式会社が託送供給等約款で定める託送料金が見直しされることに伴い、当社は、送配電関連費の変動等を反映するため、本日（9月11日）、特定小売供給約款の変更届出を経済産業大臣に行いました。

これらにもとづき、2020年10月1日以降のご使用分から低圧供給のすべてのお客さまの電力量料金単価を0.01円/kWh（税込み）値下げいたします。

以上

添付資料：特定小売供給約款の届出概要

特定小売供給約款の届出概要

1. 託送供給等約款で定める託送料金の引き下げに伴う電気料金単価の変更

○定額電灯[特定小売供給約款]

料金の区分	単 位	料金単価 (円)	
		2020年9月30日まで	2020年10月1日から
需要家料金	1 契約	59.40	59.40
電灯料金			
10Wまで	1 灯	52.64	52.60
10Wをこえ20Wまで	〃	85.44	85.35
20Wをこえ40Wまで	〃	149.99	149.81
40Wをこえ60Wまで	〃	215.62	215.37
60Wをこえ100Wまで	〃	345.80	345.37
100Wをこえる100Wまでごとに	〃	345.80	345.37
小型機器料金			
50VAまで	1 機器	149.03	148.90
50VAをこえ100VAまで	〃	246.38	246.13
100VAをこえる100VAまでごとに	〃	246.38	246.13

○従量電灯[特定小売供給約款]

	料金の区分	単 位	料金単価 (円)	
			2020年9月30日まで	2020年10月1日から
A	最低料金 (最初の8 kWhまで)	1 契約	181.39	181.30
	電力量料金 (8 kWhをこえる)	1 kWh	17.85	17.84
B	基本料金			
	10アンペア	1 契約	242.00	242.00
	15アンペア	〃	363.00	363.00
	20アンペア	〃	484.00	484.00
	30アンペア	〃	726.00	726.00
	40アンペア	〃	968.00	968.00
	50アンペア	〃	1,210.00	1,210.00
	60アンペア	〃	1,452.00	1,452.00
	電力量料金			
	最初の120kWhまで	1 kWh	17.85	17.84
120kWhをこえ300kWhまで	〃	21.74	21.73	
300kWhをこえる	〃	23.45	23.44	
最低月額料金	1 契約	181.39	181.30	
C	基本料金	1 kVA	242.00	242.00
	電力量料金			
	最初の120kWhまで	1 kWh	17.85	17.84
	120kWhをこえ300kWhまで	〃	21.74	21.73
300kWhをこえる	〃	23.45	23.44	

○臨時電灯[特定小売供給約款]

料金の区分		単 位	料金単価 (円)	
			2020年9月30日まで	2020年10月1日から
A	50VAまで	1 日	6.05	6.05
	50VAをこえ100VAまで	〃	12.11	12.10
	100VAをこえ500VAまでの100VAまでごとに	〃	12.11	12.10
	500VAをこえ1kVAまで	〃	120.96	120.89
	1kVAをこえ3kVAまでの1kVAまでごとに	〃	120.96	120.89
B	基本料金	10A	264.00	264.00
	電力量料金	1 kWh	25.76	25.75
C	基本料金	1kVA	264.00	264.00
	電力量料金	1 kWh	25.76	25.75

○公衆街路灯[特定小売供給約款]

料金の区分		単 位	料金単価 (円)	
			2020年9月30日まで	2020年10月1日から
A	需要家料金	1 契約	53.90	53.90
	電灯料金			
	10Wまで	1 灯	47.14	47.10
	10Wをこえ20Wまで	〃	76.64	76.55
	20Wをこえ40Wまで	〃	135.69	135.51
	40Wをこえ60Wまで	〃	195.82	195.57
	60Wをこえ100Wまで	〃	313.90	313.47
	100Wをこえる100Wまでごとに	〃	313.90	313.47
	小型機器料金			
	50VAまで	1 機器	136.93	136.80
50VAをこえ100VAまで	〃	226.58	226.33	
100VAをこえる100VAまでごとに	〃	226.58	226.33	
B	基本料金	1 kVA	220.00	220.00
	電力量料金	1 kWh	16.12	16.11
	最低月額料金	1 契約	164.89	164.80

○低圧電力[特定小売供給約款]

料金の区分		単 位	料金単価 (円)	
			2020年9月30日まで	2020年10月1日から
基本料金	1 kW	1,166.00	1,166.00	
電力量料金				
夏季料金	1 kWh	12.16	12.15	
その他季料金	〃	11.10	11.09	

○臨時電力【特定小売供給約款】

料金の区分	単 位	料金単価（円）	
		2020年9月30日まで	2020年10月1日から
定額制供給 1日につき	1 kW	136.51	136.43
従量制供給 基本料金		低圧電力の基本料金の20%増し	低圧電力の基本料金の20%増し
電力量料金 夏季料金	1 kWh	14.49	14.48
その他季料金	〃	13.22	13.21

○農事用電力A（かんがい排水需要）【特定小売供給約款】

料金の区分	単 位	料金単価（円）	
		2020年9月30日まで	2020年10月1日から
基本料金	1 kW	517.00	517.00
電力量料金 夏季料金	1 kWh	6.51	6.50
その他季料金	〃	5.96	5.95

○農事用電力B（育苗・栽培需要）【特定小売供給約款】

料金の区分	単 位	料金単価（円）	
		2020年9月30日まで	2020年10月1日から
定額制供給 毎年最初の30日まで	1 kW	4,177.50	4,173.54
30日をこえる1日につき	〃	139.25	139.12
従量制供給 基本料金		低圧電力の基本料金の10%増し	低圧電力の基本料金の10%増し
電力量料金 夏季料金	1 kWh	13.32	13.31
その他季料金	〃	12.16	12.15

(注)

○料金単価

料金単価は、燃料費調整前の単価です。

料金単価には、消費税等相当額を含みます。

○季節区分

夏 季：毎年7月1日から9月30日までの期間をいいます。

その他季：毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいいます。

2. 託送供給に係る供給条件の明確化に伴う変更

電気事業法の改正に伴い、2020年4月より一般送配電事業を分社し、「北陸電力送配電株式会社」に承継したことから、特定小売供給約款における「一般送配電事業にかかる事項」等について、「一般送配電事業者」が実施主体である事項の明確化や託送供給に係る規定は託送供給等約款に準拠する旨明記する等の規定の変更を行います。

○変更例

【現行】

8 需要場所

- (1) 当社は、原則として、1構内をなすものは1構内を1需要場所とし、これによりがたい場合には、(2)および(3)によります。～略～

【変更後】

8 需要場所

当社は、託送供給等約款等において1需要場所と認められているものを、1需要場所といたします。

【現行】

23 検針日

検針日は、次により、実際に検針を行なった日または検針を行なったものとされる日といたします。

- (1) 検針は、お客さまごとに当社があらかじめお知らせした日（当社がお客さまの属する検針区域に応じて定めた毎月一定の日〔以下「検針の基準となる日」といいます。〕および休日等を考慮して定めます。）に、各月ごとに行ないます。～略～

【変更後】

23 検針日

検針日は、次により、実際に検針を行なった日または検針を行なったものとされる日といたします。

- (1) 検針は、お客さまごとに当社があらかじめお知らせした日（当該一般送配電事業者がお客さまの属する検針区域に応じて定めた毎月一定の日〔以下「検針の基準となる日」といいます。〕および休日等を考慮して定めます。）に、各月ごとに当該一般送配電事業者が行ないます。

※変更後の特定小売供給約款については、こちら (<http://www.rikuden.co.jp/yakkan/>) をご確認ください。

以 上